

平成 26 年度

シルバーリハビリ体操指導士 3級養成講習会受講者募集

県では、高齢者の介護予防を推進するため「シルバーリハビリ体操」の普及を進めています。

そこで、「シルバーリハビリ体操指導士」の養成講習会を県立健康プラザと市の共催で開催しますので、奮ってご応募ください。

▶日程

開催日	講習会場
初日 6月10日(火)	県立健康プラザ (水戸市笠原町 993-2)
2日目 6月12日(木)	国際交流研修センター (ログハウス)
3日目 6月16日(月)	
4日目 6月19日(木)	
5日目 6月23日(月)	
最終日 6月26日(木)	

※変更になる場合あり

▶講習時間

10:00～12:00、12:45～15:45(1日5時間程度)

※6月10日(火)のみ9:45開講

▶定員

30人

▶申込資格

次の全ての要件を満たす方

- ・市内在住
- ・4月1日現在、満60歳以上(50歳以上の方も申し込み可、ただし60歳以上の方が優先)
- ・常勤の職に就いていない
- ・認定後に、地域におけるボランティア活動を行うことができる
- ・全日程参加可能

▶内容

- ・講義(介護予防とリハビリテーションの推進、解剖運動学、嚥下障害と体操など)
- ・実技(シルバーリハビリ体操)

※全日程を終了し認定の基準を満たした方に、県知事の認定証を交付

▶受講料

無料(交通費、昼食代は各自負担)

▶申込期間

4月14日(月)～30日(水)(土・日曜日、祝日を除く)に電話または窓口で申し込む

▶申込・問合せ

市役所介護福祉課 高齢福祉G 内線175

保険料年額(平成24～26年度)

所得段階 保険料年額	対象者
第1段階 26,600円	・生活保護を受けている方 ・世帯の全員が市区町村民税非課税で、老齢福祉年金(※1)を受けている方
第2段階 26,600円	世帯の全員が市区町村民税非課税で、前年の合計所得金額(※2)と課税年金収入額の合計が80万円以下の方
第3段階 37,200円	世帯の全員が市区町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方
第4段階 39,900円	世帯の全員が市区町村民税非課税で、第1段階、第2段階および第3段階以外の方
第5段階 47,800円	世帯の誰かに市区町村民税が課税されているが、本人が市区町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方
第6段階 53,200円	世帯の誰かに市区町村民税が課税されているが、本人が市区町村民税非課税で、第5段階以外の方
第7段階 61,100円	本人が市区町村民税を課税されており、前年の合計所得金額が125万円未満の方
第8段階 66,500円	本人が市区町村民税を課税されており、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方
第9段階 79,800円	本人が市区町村民税を課税されており、前年の合計所得金額が200万円以上500万円未満の方
第10段階 93,100円	本人が市区町村民税を課税されており、前年の合計所得金額が500万円以上の方

※1 「老齢福祉年金」とは、明治44年4月1日以前に生まれた方などで、一定の所得がなかったり、ほかの年金を受給できない方に支給される年金

※2 「合計所得金額」とは、収入金額から必要経費に相当する金額(収入の種類により計算方法が異なる)を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額